

平成二十一年六月九日受領
答弁第四八〇号

内閣衆質一七一第四八〇号

平成二十一年六月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出痴漢行為を行った検察官に対して下された処分の妥当性等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

